

教員免許更新講習受講生の皆様へ

令和2年4月8日

学長 角山 剛

政府の緊急事態宣言を受け、東京都からの要請により同宣言が解除されるまで大学業務を一部休止します。受講生の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、緊急事態下での本学の措置に何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 休業期間中は大学構内への立ち入りを禁止いたします。
2. 緊急の手続きなど大学に問い合わせる必要がある場合には、下記にご連絡ください。
3. 通信講習（テキスト講習、オンデマンド講習）は予定通り実施いたします。修了認定試験の取り扱いについては下記の通りといたします。
4. 通学講習（対面講習、録画講習）の取り扱いについては下記の通りといたします。

（事務室について）

休業期間中は閉室とします。緊急のご連絡や、大学に確認したいことがある場合は、下記メールアドレスまでご連絡ください。

※教材の発送等、郵便物は平常通り取り扱います。

【連絡先】 license-info@tokyomirai.jp

※携帯電話の場合はドメイン(@tokyomirai.jp)を受信設定にしてください。

（修了認定試験、通学講習の取り扱いについて）

現時点では、定員を縮小し、感染防止の措置を講じた上で実施する予定です。実施方法の変更や中止となった場合には別途お知らせいたします。

なお、受講方法の変更や日程の変更をご希望の場合にはメールにてご連絡ください。

大変厳しい状況ですが、新型コロナウイルス感染防止のため、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上